

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金

2019年度事業計画

2019年度事業方針と概要

2018年度は、松戸市において3年目となるコレクティブインパクト事業や市原市での地域円卓会議など、直接的な事業を中心に行ってきました。地域課題の解決に向けて、公募型の助成事業だけでは浮かび上がらない課題に対して、より主体的に地域に踏み込むコミュニティ財団ならではの取り組みです。これらの実践を通じて、単なる団体支援ではない、分野、地域、組織の枠を超え、様々な主体が資源を持ち寄り協働して地域課題の解決に取り組むことの重要性を確認する一年となりました。

2019年度は、引き続き様々な手法を活用し、地域課題を中心に据えた案件形成のための深掘り、可視化、共有に取り組み、マルチステークホルダーによる仕組みづくりを加速化させていきます。

合わせて地域課題の解決策への寄付募集を通して、認知度を高め、様々な主体の社会参加や資金提供を促進し、持続可能な地域づくりを支援してまいります。

1. 公益活動支援助成事業（公益目的事業1）

（1）助成事業

ア. 事業指定助成プログラム

市民公益事業を公募し、採択後その事業に賛同する市民や企業から寄付を募り、寄付金を財源として助成を行う。

（今年度のポイント）

- ・ 受付方法や時期などプログラムの見直しを行い、多種多様な事業への寄付募集の機会を提供する。
- 30～50万円の事業×8事業程度

イ. テーマ・地域型基金

地域や社会において、取り組まなければならない課題を可視化し、その課題解決に必要な資金を募るための基金を設置し、寄付金を財源として助成を行う。

（今年度のポイント）

- ・ 寄付募集の発信を強化
- ・ 地域や別テーマへの助成につながる新規テーマ基金の設置
- 子どもの今と未来を支える基金（継続）
第2回理事会において、今年度の助成方針を決定し、次年度事業の公募をする。
- ちばの課題深掘りファンド（継続）

ウ. 冠基金・褒賞プログラム

基金を設置したい市民・企業から寄付金を募集し、寄付者の意向に沿ったテーマを設定し、そのテーマでの事業を公募し、助成を行う。

（今年度のポイント）

- ・ 理事を中心に新規冠寄付募集の発信を強化
- ・ 新規冠基金の設置 2件を目標
- 「さくら基金」の公募、助成を実施する。

(2) 地域課題解決の仕組みづくり (案件形成)

地域社会における課題の深掘り、共有、資源の媒介を通じて、マルチステークホルダーによる解決策の仕組みづくりを推進し、地域型基金の創設や事業立ち上げ支援や政策提言につなげる。

- ア. 「孤育てを防ぎ、子育てを地域で支え合うプロジェクト」(松戸市)の実施(継続)
- イ. 地域×テーマ、自治体等、案件形成の実施または提案(新規)
- ウ. 地域円卓会議の実施

(3) 寄付促進事業

地域の課題や課題解決の取り組みに関心をもってもらい、参加や寄付の機会を提供するとともに、助成事業等の原資になる寄付集めを行う。

- ア. 情報の発信
 - ホームページ、ブログ、SNS、報告書等を活用し課題の見える化、寄付金の使徒、成果の見える化を強化する。
- イ. 遺贈寄付の促進
 - 士業や金融機関との連携を進め、遺贈寄付の認知度向上と相談受け入れ、対応を強化する。
- ウ. サポーター会員の獲得
 - 理事を中心に新規サポーター会員募集の発信を強化する。
- エ. 寄付付き商品の開発・販売
 - 既存の寄付付き商品のほかに新規案件の検討と実施をする。寄付付き自動販売機、リサイクル品による寄付の受け入れを実施する。
- オ. チャリティキャンペーンの実施
 - 寄付月間(12月)に他団体と連携し、チャリティキャンペーンを実施する。
- カ. セミナーの開催
 - SDGsを切り口としたセミナーを開催し、地域課題への関心を高め、参加、協働を促進する。
- キ. 成果報告会の開催(1回)
 - 助成事業の成果報告を公開型で開催し、寄付が地域でどのような成果を生んだかを共有する。

(4) 助成業務支援事業(受託事業)

- ア. 千葉日報子どもの育ち応援基金(継続)

(5) その他

- ア. 講師派遣
 - ・ うらやす市民大学
 - ・ 依頼のあった地域、団体に講師派遣を実施する。
- イ. 他機関との連携協働
 - ・ ちばソーシャルビジネスネットワーク
 - ・ 自治体協働のあり方研究会
 - ・ 一般社団法人全国コミュニティ財団協会
 - ・ 一般社団法人全国レガシーギフト協会

法人運営（管理）事業

（１）理事会の開催

- ア．定例理事会年４回（５月、９月、１２月、３月）
- イ．必要に応じて臨時理事会の開催
- ウ．中期事業計画、資金調達計画の策定

（２）評議員会の開催

- ア．定時評議員会年１回（６月）
- イ．必要に応じて臨時評議員会の開催

（３）業務管理

- ア．事業計画に基づく適切な管理運営を行う。
- イ．労務、財務管理体制整備と各種規程の策定
- ウ．業務の効率化を図るため事務局のルールづくり、体制整備を行う。